

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第3区分  
 【発行日】令和6年3月4日(2024.3.4)

【国際公開番号】WO2021/177375  
 【出願番号】特願2022-504438(P2022-504438)

【国際特許分類】

C 0 9 J 7 / 3 5 ( 2 0 1 8 . 0 1 )

C 0 9 J 9 / 0 2 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

【 F I 】

C 0 9 J 7 / 3 5

C 0 9 J 9 / 0 2

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年2月21日(2024.2.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の接着剤成分及び複数の導電粒子を含有する第1の接着剤層を備える接着剤フィルムであって、

前記複数の導電粒子は、

デンドライト状の導電粒子である第1の導電粒子と、

前記第1の導電粒子以外の導電粒子であって、非導電性の核体及び該核体上に設けられた導電層を有する導電粒子である第2の導電粒子と、

を含み、

前記複数の導電粒子の一部は、前記第1の接着剤層の一方面から突出するように配置されている、接着剤フィルム。

30

【請求項2】

前記第1の導電粒子が、前記第1の接着剤層の前記一方面から突出するように配置されている、請求項1に記載の接着剤フィルム。

【請求項3】

前記第2の導電粒子が、前記第1の接着剤層の前記一方面から突出するように配置されている、請求項1に記載の接着剤フィルム。

【請求項4】

前記第1の導電粒子及び前記第2の導電粒子が、前記第1の接着剤層の前記一方面から突出するように配置されている、請求項1に記載の接着剤フィルム。

40

【請求項5】

前記第1の接着剤層の前記一方面上に設けられ、前記第1の接着剤成分と異なる第2の接着剤成分を含有する第2の接着剤層を更に備える、請求項1～4のいずれか一項に記載の接着剤フィルム。

【請求項6】

前記第1の接着剤層の厚さが10 μm以上であり、前記第2の接着剤層の厚さが5 μm以下である、請求項5に記載の接着剤フィルム。

【請求項7】

巻芯と、前記巻芯に巻かれた接着剤テープと、を備え、

前記接着剤テープは、支持体と、請求項1～6のいずれか一項に記載の接着剤フィルム

50

と、を有し、

前記接着剤フィルムは、前記第 1 の接着剤層の他方面が前記支持体側を向くように前記支持体上に設けられている、リール体。

【請求項 8】

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の接着剤フィルムを用いて電子部材同士が電氣的に接続された接続体であって、

前記電子部材のそれぞれは、基板と、前記基板の一面上に形成された電極とを備える、接続体。

10

20

30

40

50